

分野	ニート	ひきこもり	不登校	発達障害	就労	非行・立ち直り	ヤングケアラー	その他
	—	○	○	○	—	○	○	◎

施設名	広島市児童相談所					
住所	〒732-0052 広島県広島市東区光町二丁目15番55号					
T E L	082-263-0694		F A X	082-263-0705		
Eメール	jiso@city.hiroshima.lg.jp					
ホームページ	https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/85/172709.html					
受付日	月曜日～金曜日（祝日、8/6年末年始を除く） ※虐待の相談・通告は365日電話受付		時間	8:30～17:15 ※虐待の相談・通告は24時間電話受付		
対象年齢	広島市在住の18歳未満					
支援内容	相談形態	面接	訪問	電話	F A X	Eメール
		○	○	○	—	—
	児童相談所は児童福祉法に基づき、18歳未満の子どもを対象にして、児童福祉司や児童心理司などの専門スタッフが、子どもに関するあらゆる相談に応じ、解決方法を一緒に考え、アドバイスしながら、必要な援助を行っています。 【主な相談内容】 ○ 子どもの性格や行動に関する相談、ひきこもり、不登校に関する相談 ○ 保護者の病気などのために子育てできない、子育てに悩んでいるなどの相談 ○ 非行に関する相談 ○ 子どもの発達に関する悩みや心身に障害がある子どもに関する相談 ○ 虐待に関する相談・通告 【主な援助内容】 子ども・保護者等への必要な助言や指導、心理診断、カウンセリング、一時保護、乳児院や児童養護施設などへの入所、里親での養育、適切な他機関への紹介 など					
体制	医師、児童福祉司、児童心理司、看護師、保健師、保育士、児童指導員 等					
対象地域	広島市内					
費用	□ 有料（					